

一般社団法人日本発達心理学会 発達心理学研究編集委員会投稿規則

2008年3月20日 制定

改正 2008年5月11日

2010年3月25日

2013年3月14日

2014年3月20日

2017年3月24日

2019年9月8日

2020年3月20日

2020年9月6日

2021年12月5日

2022年6月26日

2024年3月4日

2025年3月29日

2025年5月18日

（目 的）

第1条 この規則は、「発達心理学研究編集委員会編集規則」第6条に基づき、『発達心理学研究』（以下、「本誌」という）への投稿に関する詳細を定めることを目的とする。

（人権への配慮）

第2条 著者は、投稿論文の内容及び研究手続き全般において、人権の尊重と人間・動物の倫理に十分配慮するとともに、「一般社団法人日本発達心理学会倫理綱領・倫理規程」に従う。

（ウェブ審査とウェブ投稿）

第3条 審査は、すべてウェブ上で行われるため、投稿論文は、PDF ファイルの形式で作成し、投稿用のウェブページを介して投稿する。実際の投稿の仕方については、本会ホームページ掲載の「発達心理学研究ウェブ投稿の手引き」に従う。

（未公刊の定義と関連論文の提出）

第4条 審査の対象となる投稿論文は、未公刊のものに限る。その定義については、「発達心理学研究編集委員会編集規則」第10条の定めるところとする。

2 投稿論文と内容的に関係の深い同一著者による公刊また公刊予定の論文がある場合には、論文の書誌事項（著者名、タイトル、公刊また公刊予定の雑誌名、公刊年等）をウェブシステム上の添付票に入力するとともに、その論文をPDF ファイルの形式にして、投稿論文とともにウェブシステムにアップロードする方法で、提出する。

（二重投稿の禁止）

第5条 二重投稿はこれを禁じる。その定義については、「発達心理学研究編集委員会編集規則」第11条の定めるところとする。

（利益相反）

第6条 投稿論文の発表内容に関して、本会の定める「利益相反（COI）に関する指針」に従って、利益相反状態を第一著者が共著者分をまとめて申告する。また、論文の末尾に利益相反の有無を記載する。

（論文の公開（セルフアーカイブ））

第7条 科研費などの助成金提供機関が助成金受給者に即時公開を義務付けている場合に、助成金受給者である著者が、グリーンオープンアクセス（セルフアーカイブ）として、本誌からの発行後すぐに、自身の著者最終稿を機関リポジトリなどの公的なオンラインリポジトリから公開することができる。公開の際には、必ず出所を明記する。

（論文の長さ）

第8条 原著論文および実践論文の長さは、本誌刷り上がり 12 ページ以内とする（論文題・日本語要約・本文・文献・資料・脚注・表・図・英語要約・付記等すべてを含む）。本誌 1 ページは、2400 字分に相当する。

2 報告論文の長さは、本誌刷り上がり 8 ページ以内とする（論文題・日本語要約・本文・文献・資料・脚注・表・図・英語要約・付記等すべてを含む）。なお、最終的に論文の種別が変更となり、報告論文になる場合は、論文の分量超過を認める。

3 展望論文の長さは、本誌刷り上がり 15 ページ以内とする（論文題・日本語要約・本文・文献・資料・脚注・表・図・英語要約・付記等すべてを含む）。

4 意見論文の長さは、本誌刷り上がり 2 ページ以内とする（論文題・本文・文献等すべてを含む）。

5 やむを得ず規定分量を超える場合は、理由書を提出する。

（日本語要約と英語要約）

第9条 投稿論文には、日本語及び英語の要約、インパクト、キーワードをつける。

2 日本語要約は 400～600 字、英語要約は 100～175 語とする。英語要約の場合には、ダブルスペースで印字する。要約では、タイトルはつけ、著者名は省く。

3 日本語インパクトは150～200字、英語インパクトは50～70語とする。

4 キーワードは5つ以内とする。

（電子付録）

第10条 研究に用いた材料やローデータ、多くの変数を含む分析の詳細な結果など、論文本体に含めることが困難な資料や、審査の際に有用な資料を、電子付録として添付することができる。ただし、電子付録はあくまでも参考資料であり、論文の本文は付録なしで完結したものでなければならない。

（原稿の作成方法と書式）

第11条 投稿原稿は、最新の「論文原稿作成のための手引き」に従って、作成する。

2 用紙の大きさは、A4 判縦置きとし、1 ページは 1,200 字（40 字×30 行）横書きとし、次の順で並べて、一つのファイル（以下、「論文ファイル」という）にまとめる。

(1) 論文題（日本語・英語）：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する

(2) 日本語要約：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する。

(3) 本文：改ページをして、通し番号は第1 ページから。

(4) 文献：改ページをして、通し番号は本文に続ける。

(5) 資料：改ページをして、通し番号は文献に続ける。

(6) 脚注：通し番号はつけない。必要ページにまとめて書く。

(7) 表 (Table)：通し番号はつけない。1 ページに 1 個ずつ書く。

(8) 図 (Figure)：通し番号はつけない。1 ページに 1 個ずつ書く。

(9) 英語要約：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する。

(10) 付記：通し番号はつけない。必要ページにまとめて書く。ただし、個人情報が含まれた付記は、論文審査中は提出を保留する。

3 ウェブシステムで、論文ファイルをアップロードするとともに、チェックリスト、添付票、理由書を入力し、提出する。

(諸注意)

第 12 条 原稿の作成に際しては、特に次の諸点に注意する。

- (1) 引用文献は論文の最後に、「文献」として、著者名のアルファベット順に一括して挙げる。
 - (2) 脚注は通し番号をつけ、別紙に記載する。本文中にはそれに対応する番号を付す。
 - (3) 付記は別紙に記載する。
 - (4) 投稿論文は常用漢字、現代かなづかいを用い、簡潔明瞭に記述する。英文は熟達した人によるか、その校閲を経ることとする。
 - (5) カタカナは、外国人名ならびに原則として日本語化した外国語を記述する時にのみ用いる。
 - (6) 本文中の外国語の使用はできるだけ避け、外国人名、適切な日本語訳のない術語、書物やテスト名等にのみ用いる。
 - (7) 数字は、原則として算用数字を用いる。
 - (8) 略語は一般に用いられているものに限る。ただし、必要な場合には、初出の時に、その旨を明記する。
 - (9) 表と図は必要最小限とし、重複は避ける。表と図は別紙に書き、Table 1、Figure 1 のように通し番号をつける。
 - (10) 表と図の題はその上部に書く。写真は、図に含められる。説明文はいずれも下部に記す。表、図、写真等の題、説明文、図表中の文字は英語にしてもよい。
 - (11) 図は刷り上がりがページの半幅または全幅に収まる大きさとし、縦横がそれぞれ約 2 倍になるように、黒で明瞭に描く。
 - (12) 表、図は本文に比べ大きな紙面を要する。本誌 1 ページ大のものは、2,400 字に相当する。
 - (13) 本文に、表、図の挿入個所を指定する。
- 2 「掲載可」あるいは「修正再審査」となった場合、審査結果通知書に記載された「具体的な問題点や改稿への示唆・提言」に十分留意したうえで必要な改稿を行う。
- 3 初回審査後の修正期間は 3 ヶ月以内とする。理由なくして修正期間以内に再投稿がなされなかった場合、取り下げとみなし、その後提出された原稿は新規投稿として扱う。

(その他)

第 13 条 校正は、初校を著者が、再校以降は編集事務局が行う。

(問い合わせ先)

第 14 条 不明な点については、本会編集事務局へ問い合わせる。問い合わせ先は本会ホームページの「投稿に関する案内」に示す。

(改 定)

第 15 条 この規則の改定は、理事会の承認を得るものとする。